

一般会計補正予算（12月補正）

災害公営住宅の

コミュニティ形成を支援

4億3398万円を減額し、総額を456億771万円としました。

▽家族旅行村施設使用料 553万円

▽町営災害公営住宅コミュニティ形成支援業務委託料 120万円

問 どのような活動を計画しているか。

上林企画財政課長 町営災害公営住宅の山田中央団地でコミュニティ育成、設立のフォローをしたい。交流会を計画したり、自治会設立の準備のお手伝いを考えている。

問 家族旅行村への宿泊を調整しながら宿泊を増やす考えは。使用料を上げる考えは。

佐々木水産商工課長 夏はほぼ満室となるが、その他の期間は空きがある。施設を改修しながら宿泊環境を改善したい。28年度からエアコンを導入したため、使用料を引き上げた。今後も状況を見ながら進めたい。



改修されたケビンハウス1号棟

平成28年

第5回臨時会（11月4日）

議案6件を審議し、5議案について原案のとおり可決・同意しました。残りの1件については、町当局の説明不足により取り下げとなりました。その後、第4回定例会において可決しました。

▽受注者 東日本電信電話株式会社（NTT東日本）
▽審議結果 議案取り下げ

◆町超高速プロードバンド基盤整備事業光ファイバ敷設工事の請負変更契約 **（取り下げ）**

▽変更内容

変更前契約金額 3億7530万円

← 変更後契約金額 3億3058万円

▽変更の理由

①復興工事に伴う設計線路変更による光ファイバ規格、数量の変更
②光ファイバ敷設を町による設置電柱から東北電力やNTT東日本が設置した電柱への共架に変更したことによる町設置電柱数量・附帯工事の減

◆町新斎場敷地造成工事の請負契約の締結

▽工期 28年11月7日

～ 29年10月31日

▽契約金額 1億5660万円

▽契約の相手方 奥井建設株式会社

▽審議結果 全員賛成で可決

※可決後に契約金額の誤りが判明したため、正しい契約金額で新たな議案として第6回臨時会で提案・可決

◆副町長の選任

副町長に現職の甲斐谷義昭氏を再任することに同意しました。任期は、28年11月10日から4年間です。（賛成12、反対1）

※金額の表記は、全て1万円未満切り捨てです。

平成28年

第6回臨時会（11月25日）

町新斎場敷地造成工事の請負契約の締結について審議し、全員賛成で可決しました。

この議案は第5回臨時会で可決したものです

が、議案を可決した後に契約金額に誤りがあったことが分かりました。

その後町から説明を受け、第6回臨時会で正しい契約金額で新たな議案として提案されました。

◆町新斎場敷地造成工事の請負契約の締結

▽工期 28年11月28日

～ 29年10月31日

▽契約金額 1億5714万円

▽契約の相手方は第5回臨時会で提案された議案と同じです。

問 なぜこのような事態となったか。

甲斐谷副町長 原因は町の事務処理ミスである。

町新斎場敷地造成工事請負契約議決の経緯

